

海老名市公式ソーシャルネットワーキングサービス運用方針

施行 平成 28 年 11 月 1 日

更新 令和 6 年 1 月 18 日

1 目的

本方針は、海老名市のソーシャルネットワーキングサービス（以下、「SNS」という。）のアカウントの運用に関する事項について定める。

2 運用

(1) 投稿者

海老名市（以下、「市」という。）

(2) 投稿内容

以下の SNS において、公式アカウントを取得し、市が取り組む施策や行政情報、地域の魅力などを、写真も活用しながら発信します。

(3) SNS の種類

①Facebook

②YouTube

③X（エックス）

④Instagram

⑤LINE

⑥その他これらに類するもの

3 コメントの管理

(1) コメントの返信等について

上記 2（3）の①～⑥に示す SNS の性質が異なることから、コメント、メッセージに対しての返信や「いいね」などの取扱い、発信回数や内容等については、個々に定めるものとします。

(2) コメントの削除について

公式アカウント上の投稿内容に関係のないコメントや、以下の事項に該当すると判断したコメントは、そのコメントの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

- ・法令等に違反する及び違反する恐れがあるもの
- ・公序良俗に反するもの
- ・犯罪行為を助長するもの
- ・特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- ・本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等のプライバシーを侵害するもの
- ・第三者の特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権などを侵害するもの
- ・営利を目的としたもの
- ・記載された内容が虚偽または著しく事実と異なるもの
- ・虐待的、卑猥、下品、侮辱的な文言、ヘイトスピーチ等の内容を含む HP へリンクするもの
- ・意見表明無く、当ページの閲覧者を他の HP へ誘導することを目的とするもの

- ・同一のユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容のコメントや似通ったコメント
- ・各 SNS の利用規約に反すると思われるもの

(3) ユーザーのブロックについて

上記 3 (2) に該当するコメントを投稿するユーザー、または、各 SNS の利用規約に反し虚偽の個人情報を提供したり、許可を得ることなく自分以外の人のアカウントを使用していると思われるユーザーは、アカウントをブロックする場合があります。

4 運用方針の変更

本運用方針は、事前に予告なく変更する場合があります。

5 知的財産権

SNS に掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は市、または、正当な権利を有する者に帰属します。

SNS 掲載記事に対する「いいね」、「シェア」、「リポスト」等の SNS 特有の機能については、自由に使用していただくことができます。また、転載は、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合を除き出所を明記した上で可とします。

6 免責事項

SNS に掲載されている情報の正確さについては万全を期してありますが、利用者が SNS の情報を用いて行う一切の行為については、市は何ら責任を負うものではありません。

SNS に関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害について、また、SNS に関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、市は責任を負いかねますので予めご了承ください。

また、SNS に関連して生じたいかなる損害についても市は一切の責任を負いません。

海老名市市長室シティプロモーション課

〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬 175 番地の 1

TEL: (046) 235-4574 pr@city.ebina.kanagawa.jp